

(令和5年1月18日受付)

風しんワクチンの費用を助成してください

■内容

妊娠を希望する女性に対する風疹ワクチンの費用助成を希望します。国が推進する、一部男性へのワクチン費用助成だけでは足りないと思います。令和5年1月現在、串本町や有田川町などでは、独自に、妊娠を希望する女性に対しても、ワクチン費用助成を行っています。少子化対策、健全な子の育成のためにも、早急な風疹ワクチン費用助成を希望します。

令和4年3月31日まで費用助成がされていたと思うので、令和4年4月1日以降に自費でワクチン接種した人には、遡って助成するよう配慮があればなお良いです。

■回答

麻しん風しん予防接種は、法定接種として乳幼児期に2回公費で助成していますが、妊娠を希望する女性については、任意接種となっています。

風しんの流行が懸念された時期に定期接種を実施していない年代などを対象に、国や県が「風しんワクチン接種緊急助成事業」を実施しました。何度かの延長を行い、一定の効果があつたとして令和4年3月31日で終了していることから、市では、現時点で法定接種以外に、風しんワクチンの助成等を行う予定はありません。

今後、風しんの流行の際には、国や県の動向などを踏まえて検討していきます。

【健康増進課】

※本件は、令和5年3月6日に回答したものです。